

市民病院におけるエボラ出血熱対策について

1 市民病院感染症患者受入体制

(1) 感染症指定医療機関

市民病院はエボラ出血熱やペストなどの一類感染症患者を受け入れる、県内唯一の第一種感染症指定医療機関であり、鳥インフルエンザ（H5N1）など二類感染症患者を受け入れる市内唯一の第二種感染症指定医療機関にも指定されています。

(2) 人員体制

日本感染症学会感染症指導医 1 名、専門医 1 名を含む医師 4 名体制の感染症内科、感染症病棟看護師、感染管理認定看護師等が所属する感染管理室が、感染症患者受入や感染管理全般を担っています。

(3) 施設状況

感染症病棟では結核やHIV、マラリア、デング熱など感染症全般の医療を扱っており、設置病床 26 床のうち、一類感染症に対応した 2 室 2 床でエボラ出血熱患者の受入を行います。

感染症病棟は外部に空気が漏れない陰圧構造になっており、空気は特殊なフィルターを通し排気され、汚水は消毒、廃棄物は滅菌してから排水・処分しています。

また、一類感染症病床は個室による感染管理を行い、気密性を確保するための前室を備え、患者・医療者の出入室回数を最小限にするため、病室内のカメラを通じナースステーションで患者の様子を確認できるようになっています。

2 エボラ出血熱患者受入準備

(1) 受入マニュアル

市民病院で作成されている「一類感染症対策マニュアル」に基づき受入を行います。エボラ出血熱の特性に合わせ、さらに詳細な手順書を作成し、職員へ周知・研修を行っています。

(2) 受入訓練・研修

全職員向け研修会を実施するとともに、市保健所・横浜検疫所・神奈川県警等と連携したエボラ出血熱患者の搬送・受入訓練を 12 月 11 日（木）に実施しました。平成 27 年 1 月 20 日（火）に再度、市保健所と患者搬送・受入訓練を実施します。

(3) 感染防護への対応

疑い患者対応の可能性がある部門では、医療者の二次感染リスクが高いとされる防護具着脱時の安全性向上のために防護具着脱訓練を随時実施するとともに、確実な実施のため必ず二人で確認・介助しながら着脱することとしています。

○感染防護具等の準備状況

- ・感染防護具 700 セット（すべて使い捨て対応）
- ・電動ファン付呼吸保護具 15 セット
- ・消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム 450ml） 300 本
- 等



一類感染症病室

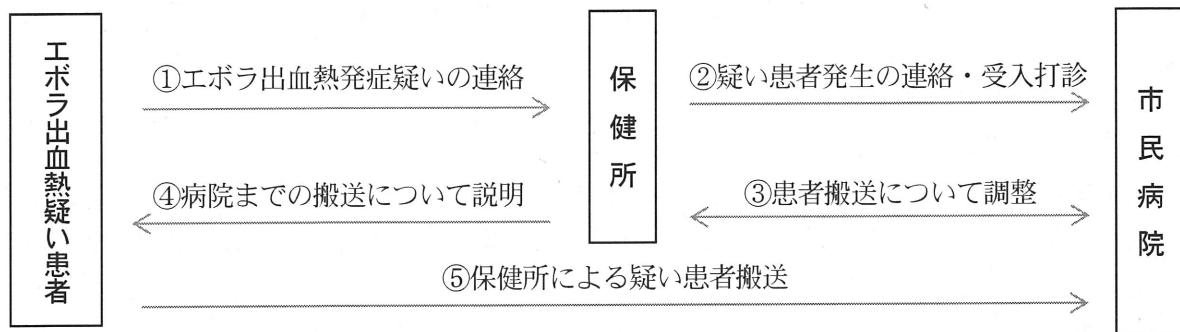


感染防護具

裏面あり

3 患者発生時の対応

(1) 受入の流れ



(2) 受入方法

保健所により市民病院にエボラ出血熱疑い患者が搬送され、患者を受け入れる際には、一般の方とは接触させないルートを確保し二次感染を予防します。

(3) 疑い患者の治療

「エボラ出血熱専門チーム」を編成し、患者の治療にあたります。専門チームメンバーは他の患者対応を行わないことで感染拡大を予防します。

○12月11日実施 エボラ出血熱患者搬送・受入訓練

※参考：平成24年度クリミア・コンゴ出血熱、25年度新型インフルエンザ 患者受入訓練を実施



専用入口から患者搬入



専用エレベータで感染症病棟へ移動



一類感染症病床へ搬送



搬送用アイソレータの取り外し